

第3期中期計画・28年度年度計画・29年度年度計画（案）（概要）
 <漁業災害補償関係業務に関する部分及び法人全体の各業務に共通する部分の抜粋>

第3期中期計画 措置事項 (平成25年度～29年度)	年 度 計 画		
	28年度	29年度（案）	ページ
第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとすべき措置			
1 事業の効率化			
(3) 共済団体等に対する民間金融機関からの融資の促し	共済団体等に対して民間金融機関から融資を受けるよう促す。	引き続き実施。	P 2
3 業務運営体制の効率化			
(1) 組織体制・人員配置の見直し	業務の質・量に対応した組織体制・人員配置の見直しを行う。	引き続き実施。	P 3
(2) 効率的な研修の実施	各種研修を効果的に実施する。	引き続き実施。	P 3
4 経費支出の抑制			
(1) 支出の要否を検討し、一般管理費を中期目標期間中に24年度比で15%以上節減	費用対効果のコスト意識の徹底、業務実施方法の見直しを行う。	引き続き実施。	P 4
(2) 政府の総人件費削減の取組を踏まえた適切な対応	政府の総人件費削減の取組を踏まえ、適切に対応する。	引き続き実施。	P 4
(3) 給与水準の適正化	ラスパイレス指数が100を上回らない水準とする。	引き続き実施。	P 4
5 業務実施体制の強化			
(1) 内部監査の充実	指摘事項（要改善事項）のフォローアップ等を適切に実施する。	引き続き実施。	P 5
(2) 内部統制機能の強化	役員会、内部統制委員会、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会を適切に実施する。	引き続き実施。 この他、事務処理上のミスを踏まえ、再発防止を図る。	P 5
(3) 評価・分析の実施	評価・分析を四半期毎に実施し、業務運営に反映させる。	引き続き実施。	P 6
(4) 情報セキュリティに配慮した業務運営の情報化・電子化の取組	情報セキュリティ規程等の見直し、インシデント発生防止のための技術的対策等の見直し、役職員への研修、監査・点検、フォローアップを実施する。	引き続き実施。	P 6
6 情報システムの整備	業務運営の効率化等を踏まえたシステムの改善に努める。	引き続き実施。	P 7
7 調達方式の適正化			
(1) 調達等合理化計画に基づく一般競争入札等の着実な実施	一般競争入札等を着実に実施する。	引き続き実施。	P 7
(2) 契約監視委員会・契約審査	委員会の活用等により、契約の	引き続き実施。	P 8

	委員会の活用等による適正な契約の実施	適正な実施を図る。		
	(3) 取組状況の公表	ウェブサイトにて公表し、フォローアップを実施する。	引き続き実施。	P 8
	(4) 監事及び会計監査人による監査の実施	監事・会計監査人による監査を実施する。	引き続き実施。	P 8
第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置				
1 事務処理の迅速化				
	(1) 標準処理期間内における事務処理の達成度（案件の85%以上の処理）	貸付審査の事務処理について、標準処理期間内に案件の85%以上を処理する。	引き続き実施。	P 8 9
	(3) 業務処理の方法の見直し	業務処理の方法の見直しを行う。	引き続き実施。	P 10
2 情報開示の充実及び利用者の意見の反映				
	(1) 国民一般や利用者に対する情報開示の充実等	情報開示の充実、情報データの取りまとめ・提供、パンフレットによるPR活動の推進に取り組む。	引き続き実施。	P 10
	(2) 業務内容等に応じたセグメント情報の開示の徹底	ホームページ活用による決算等の情報開示を徹底する。	引き続き実施。	P 10
	(3) 利用者意見の業務運営への適切な反映、苦情への適切な対応	アンケート調査等により利用者意見を把握し、業務運営に適切に反映させる。また、要領に基づき苦情への適切な対応を行う。	引き続き実施。	P 10
	(4) 職員の勤務条件の公表	就業規則を公表する。	引き続き実施。	P 10
第3 財務内容の改善に関する事項				
1 適切な保険料率・保証料率・貸付金利の設定				
	(2) 適切な貸付金利の設定	市中金利等を考慮した適切な水準に設定する。	引き続き実施。	P 12
6 基金協会等に対する貸付け				
	共済団体等に対する貸付けの適正な審査及び確実な回収	共済団体等への貸付けの適正な審査と確実な回収に努める。	引き続き実施。	P 14
第4	その他業務運営に関する重要事項 長期借入金の条件	市中の金利情勢等を考慮し、極力有利な条件で借入を図る。	引き続き実施。	P 15
第5	予算（人件費の見積りを含む）、収支計画及び資金計画	【略】	【略】	P 15
第6	短期借入金の限度額			
	中期目標期間中の短期借入金は、110億円を限度とする。	短期借入金は、110億円を限度とする。	引き続き実施。	P 16
第10 その他主務省令で定める業務運営に関する事項				
2 人事に関する計画				
	人材の確保	専門性を有する人材の確保に努める。	引き続き実施。	P 17
	人材の養成	研修制度の充実等により、専門	引き続き実施。	P 17

		性の高い人材の育成を図る。	
3	積立金の処分に関する事項		
	漁業災害補償関係勘定の前中期目標期間繰越積立金は、漁業災害補償関係業務に充当	漁業災害補償関係勘定の前中期目標期間繰越積立金は、漁業災害補償関係業務に充てる。	同左。 P18